

事業者向け

放課後等デイサービス自己評価表

事業所名：ふあり

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	改善目標、工夫している点など
環境・ 体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか	○			今あるスペースを目的に合わせて構造化し、活動している。
	2	職員の配置数は適切であるか	○			必要に応じて、指定基準以上の加配を行っている。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされているか	○			車いすの方も入れるように、段差のない玄関、引き戸、多目的トイレを完備している。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか	○			定期的なMTGとケアに関しては事例検討を行っている。個別の育成プランがあり、月に1度上長との個別面談による振り返りの機会を設けている。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか	○			アンケート結果を職員間で共有し、利用者様からのご要望やご意見にすぐに対応できるようにしている。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	○			法人トピックスブログに公開している。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか			○	第三者評価は未実施。今後受けることを検討している。支援に関しては外部講師による研修やスーパーバイズを受けているので継続する。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	○			内部研修と外部研修に参加している。
適切な 支援へ	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか	○			児童発達支援管理責任者だけでなく、様々な職種のスタッフが意見を出し合い計画作成に努めている。
	10	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか		○		個別療育では遠城式・乳幼児分析的発達検査表、K式のアセスメントツールを利用し、お子様の状況に合わせて項目を抜粋し、評価している。
	11	活動プログラムの立案をチームで行っているか	○			児童発達支援管理責任者と児童指導員と一緒に考え利用児の状態に合わせたプログラムを行っている。また、季節を感じられるプログラム立案に努めている。
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか	○			集団療育では工作、運動、読書、音楽、外出プログラムを月で同じにならないように計画して行っている。個別療育でも、利用者様の発達段階に合わせてプログラムを変更している。
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援しているか	○			時期に合わせてプログラムを変更して行っている。平日では、利用者様の疲労度に合わせて課題の設定を行っている。

事業者向け

放課後等デイサービス自己評価表

事業所名：ふあり

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	改善目標、工夫している点など
の 提 供	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成しているか	○			利用児の発達段階に合わせて、個別活動と集団活動を組み合わせた計画を作成している。一人ひとりに応じた支援計画を作成している。
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	○			プログラムの目的や内容、役割分担、注意点、タイムスケジュールなどを打ち合わせしている。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか	○			終了後に振り返りシートを使用して、振り返りをし、共有して、次の支援にいかすようにしている。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	○			気づいた点、その日の体調、生活状況の変化等も記録している。記録をもとに振り返りを行うことで、支援の検証・改善を行っている。
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断しているか	○			保護者面談にて同意を得た上で見直ししている。定期的に個別支援会議を行い、利用者様の状況把握を行っている。
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断しているか	○			地域交流の機会の提供、自由時間や創作活動の設定などを行っている。
関 係 機 関 や 保 護 者 と の 連 携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか	○			児童発達支援管理責任者だけでなく、担当者も出席している。会議後は事業所内で情報共有を行い支援に反映している。
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っているか	○			下校・送迎時刻などの確認を学校とも行っている。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えているか		○		今は対象児童がいない。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか	○			保護者や相談支援専門員、他事業所との情報共有をしている。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか	○			卒業後の生活に向けての会議に出席し情報提供をしている。
25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか	○			連携会議に参加し、専門機関からの助言を受けている。	

事業者向け

放課後等デイサービス自己評価表

事業所名：ふあり

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	改善目標、工夫している点など
連携	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	○			公民館などでの療育活動や季節の行事など、障がいのない子どもや地域住民との交流の機会を設けている。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加しているか	○			法人から委員が参加しており、情報共有や意見提出を行っている。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	○			保護者の方と定期的に会話し、利用児の状況はタイムリーに共有している。
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っているか	○			保護者に児童との関わりについて助言を行っている。
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	○			契約時、アセスメントをとるときに一緒に確認している。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	○			定期の面談以外でも必要に応じ、随時、保護者からの相談を受けている。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか	○			保護者からの相談を受けて助言を行っている。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか	○			相談内容に応じて適任の者が対応している。迅速な対応を心掛けている。申し入れがあったときには、すぐに上司に相談し、対応している。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか	○			プログラムの予定や行事のお知らせなどを配布し同時に利用児の様子も伝えている。
	35	個人情報に十分注意しているか	○			事業所外に情報を持ち出さないよう配慮すると共に、個人情報保護に関しての研修を複数回実施し守秘義務を遵守している。保管場所を決めている。
	36	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか	○			利用児やご家族の状況などを把握した上で配慮している。
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか			○	コロナ渦で実施できませんでしたが、できる状況になり次第再開をしていく。

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	改善目標、工夫している点など
非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知しているか	○			マニュアルを作成し、取り組んでいる。保護者への周知は契約時に行っている。行政からの通知は業務日誌を活用し、周知書類として回覧している。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	○			定期的に地震・火災を想定した訓練を実施している。普通救命講習を全職員が受講している。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	○			マニュアルがある。虐待防止委員会を設置している。千葉県主催の虐待防止研修への参加、伝達研修を実施。コンプライアンスルールの読み合わせを定期的実施している。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか	○			厚生労働省の「身体拘束に関するガイドライン」に対応したマニュアルがある。職員に対しては年に複数回、周知している。必要性のある方には十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか	○			しっかり保護者より聞き、対応している。必要に応じて医師の指示書を貰う事を徹底する。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	○			ヒヤリハットについての勉強会を実施している。ヒヤリハットが起きたら事故につながらないよう、すぐに原因と対応策を検討し共有するようにしている。1か月に1度集計し、他部署からも意見を貰うようにすることで事故を起こさないよう努めている。